（別紙様式４－１）　　（県立高等学校・中学校用）

熊本県立球磨工業高等学校　令和元年度（２０１９年度）学校評価表

１ 学校教育目標

１　ものづくりをとおした人づくり
- ものづくりをとおして人格を磨く
- ものづくりに関する資格取得の推進
- 工業教育を充実させるための基礎学力の向上

２　部活動をとおした人づくり
- 心身健康で明るく活気ある学校雰囲気の醸成
- 逞しくチャレンジ精神を持った生徒の育成

３　地域から信頼される人づくり
- 基本的生活習慣の徹底（５Ｓ活動の充実）＊５Ｓ：整理･整頓･清掃･清潔･躾
- 地域貢献への積極的な参加
- 自尊感情と球磨工生としてのプライドの育成

２ 本年度の重点目標

１　希望進路の実現
- 積極的な進路開拓による求人数増
- 全職員による面接指導の充実

２　工業教育の充実
- 安全教育の徹底（事故原因を元にし予測指導）
- 学科の専門領域の深化と特色づくり
- 資格取得の奨励（ジュニアマイスター取得への挑戦）
- 職員の専門性向上と技能の伝承

３　教育課題への対応
- 「新学習指導要領」移行措置への対応
- 言語環境の改善
- いじめ防止と人権教育の充実
- 特別支援教育の充実
- 教育相談の充実

４　定員確保への取組
- 地域と連携した学校の特色づくり
- 中学校への広報活動の充実
- 小中学生へものづくりの魅力発信

５　職員の人材育成と不祥事防止
- ＯＪＴ
- 職員研修の充実
- 風通しのよい職場環境作り

３ 自己評価総括表

評価項目 大項目	評価項目 小項目	評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
学校経営	本年度の重点目標の周知	・育友会活動､学校ホームページ（ＨＰ）や球磨エメール、学年及び学級通信等の充実	・学校評価アンケートにより、重点目標を知っている保護者の割合を８５％以上とする	・ＨＰの積極的な更新 ・ＨＰ、育友会新聞等の内容を更に充実 ・育友会新聞を学期に１回発行	Ａ	・学校評価アンケートの結果は８６％が知っていると回答した。
			・ＨＰや球磨エメールを積極的に活用し、保護者へ学校行事、部活動等を伝える		Ａ	・球磨エメールでの試合結果等の配信と併せて学校での生徒の様子等の周知ができている。
	地域連携の強化及び地域貢献	・地域行事等への積極的な参加	・地域行事等へ積極的に参加、工業各科の生徒作品展示等を行う ・生徒のはつらつとした姿とおして、本校教育の充実度を実感してもらう	・地域産業フェア等への積極的な参加 ・学校､同窓会､育友会の連携を密にし､地域に貢献する	Ａ	・地域行事への積極的な参加により、生徒の様子を周知できた。 ・生徒自身の取組を通して、成長と自己有用感を実感することができた。
		・開かれた学校づくりの推進	・育友会総会等の保護者の参加率５０％以上とする	・実施曜日の変更等、参加率向上のための積極的取組 ・ＨＰ等による学校行事等の情報提供	Ｂ	・実施を日曜日に変更し、ＨＰ、球磨エメールで周知した。総会参加者２２５人、出席率４４.４％であった。
	組織の運用と学校活性化	・業務改善意識の醸成 ・職員間の仕事上の連携	・職員アンケートによる計画的な校務の工夫と超過勤務削減への取組についてできているを７０％以上、職場へ向かうことが楽しいが７０％以上とする ・職員によるによる業務改善策の提案	・業務の改善意見集約とやり甲斐のある職場環境づくり ・科会及び部会、委員会等で、職員の帰属意識の向上 ・「業務改善委員会（仮称）」による業務改善の検討と提案	Ａ	・職員アンケート結果は業務改善を意識して、校務に取り組んでいるが８４％、学校に行くのが楽しいが７３％となった。 ・業務改善の取組を進めることができた。職員の意識は概ね定着してきつつあり、更に取組を進める必要がある。
		・部活動の活化	・部活動参加生徒を昨年同様９０％以上とする ・校内の部活動指針を1学期中に策定し、9月から運用する	・活動内容の積極的な情報発信 ・校内の部活動指針を検討、策定し、生徒、保護者へ周知する	Ｂ	・生徒の部活動加入数は、のべ５１０人で９７％である。部活動生が学校の中核として活躍する様子があり、部活動をとおした人づくりの成果となっている。

		・入学希望者定員確保への更なる取組	・職員による中学校訪問や説明会参加を３回以上実施する	・６月学校説明会 ・７月体験入学 ・１１月進路状況報告	B	・広報活動や説明会を工夫しながら実施してきたが、前期（特色）選抜１４８人、後期（一般）選抜７５人の出願であり、地域の生徒数を鑑みたとき健闘していると考える。
学力向上	授業の充実	・授業で学びながら、資質や能力を身につける	・授業アンケートにおいて、授業で資質や能力が身についたと答える生徒が全項目５０%以上とし、６項目で６５%以上とする	・科目ごとに授業で学ぶ上で必要となる資質や能力を明示し、生徒自身が資質や能力が身についているかどうか判断できるようにする	A	・全１０項目で５０%以上、８項目で６５%以上を達成した。生徒たちが学びを実感できており、授業がより充実している。
	指導力の向上	・職員間で指導法の共有と助言し合う場面の設定	・公開授業の参加率を５０%以上とし、レポートにより指導法の共有を行う	・１・２学期に1回ずつと保護者向け公開授業を計画し、レポートやアンケートの結果を職員へフィードバックする ・主体的・対話的で深い学びに繋がる指導法を研究する	B	・公開授業への参加率は第１回５９.６%、第２回３９.３%で、参観後のレポートを全職員で共有し、指導法の共有ができた。今後は、準備や評価の方法も共有していきたい。
	カリキュラム・マネジメント	・新学習指導要領におけるカリキュラム編成の研究	・令和４年度より実施される新教育課程について、多面的な研究を行う	・各科、各教科において育てたい生徒像を見据えたカリキュラム案を検討する	B	・各科より案を集約し、育てたい生徒像や、身につけさせたい資質・能力について検討を続けている。
キャリア教育(進路指導)	キャリア教育の充実目標進路の達成	・進路目標の設定 ・人生観、社会性の育成	・豊かな人間性の育成と主体的な進路選択ができる能力を養う ・卒業後の人生設計を考えさせ、人生観、社会性を養う	・ポートフォリオを使った進路学習の深化 ・外部講師等によるガイダンスの実施 ・全職員による進路指導の徹底 ・就職適性検査や外部模試の結果の活用 ・職員研修による職員の資質の向上	A	・ポートフォリオと進路のしおりを組合せたキャリアパスポート学習による進路学習が深化できた。 ・インターンシップ事前指導における外部講師の招聘につなげた。 ・キャリアパスポートの導入や新形式履歴書・調査書への移行に関する研修を実施できた。 ［課題］定量的な効果の測定方法の確立
		・就職、進学指導の充実	・１次内定率９４%達成 ・進路決定率１００%達成 ・公務員志望未決定者０人	・進路ガイダンスの充実 ・進路課外の充実 ・進路対策指導の充実	B	・１次合格率９５.１% ・進路決定率１００% ・公務員５人中２人合格 ・進路ガイダンスの講座の見直しを進めた。 ［課題］公務員対策
	県内就職の促進	・県内就職を目指す生徒数の増加	・就職希望者における県内就職内定者１８% ・インターンシップにおける管外事業所の新規受入	・熊本しごとコーディネーターやとの連携強化 ・県内事業所説明会への参加事業者数の拡大 ・県内事業所を知る機会の提供と保護者参加数の対前年度増加	A	・県内就職率２３.１% ・管外インターンシップ、企業見学、企業説明会への参加事業所数の増加につなげた。 ［課題］保護者参加数増
生徒指導	健全な人間育成	・基本的生活習慣の確立 ・礼儀、礼節の徹底 ・交通ルール、マナーの遵守	・アンケートの評価項目（職員・保護者役員の満足度）８０%以上を目指す	・校外登下校指導、頭髪服装指導、自転車点検、集会等での啓発、列車歩道、日常の指導	B	・学校評価アンケートでは、本校の生徒指導の方針について、生徒も保護者８０%以上の満足度を示した。
		・校内美化に対する自発的態度の育成 ・生徒会活動の活発化	・アンケートによる職員や保護者の評価項目の基準値を７５%とし、基準値以上とする ・学期に１回以上、各種委員会等で話し合いの場を設ける	・生徒指導部による適切な掃除計画、ごみ分別の指導、５Ｓの教室掲示 ・美化コンクールの実施 ・委員会活動の活発化、行事の円滑な運営、達成感のある生徒総会の開催	B	・適切な掃除計画と定期的な美化コンテストにより、校内環境美化が徹底された。 ・生徒会活動は活発化したが、委員会活動をより活発化させたい。
	職員間で連携協力できる指導体制の充実	・職員の共通理解と生徒指導体制の充実	・アンケートの評価項目で、職員や保護者の客観的評価を８０%以上とする	・指導方針の周知、職員間の連携協力の強化、相談しやすい職場づくり ・若手職員への支援、育成 ・職員研修の実施	B	・指導方針を共有することは心掛けてきたが、全職員で統一することは難しい。複雑な問題行動の背景について、どこまで全職員で共有するか検討が必要。
		・問題行動の未然防止と適切な対応・指導		・日常における注意喚起、正確な事実確認、事案発生の原因や背景の究明、事後指導を含めた適切な対応 ・言語環境の改善	B	・ＳＮＳ絡みの問題は未然防止が困難だった。発覚した問題行動に対しては適切に指導を行った。

人権教育の推進	職員への啓発活動の強化	・「同和」問題への理解を深める取組	・部落差別の現状やこれまでの国や県の解消に向けた取組等の歴史に関する正しい理解	・校外の研修会への参加促進	B	・校外研修に積極的参加した。他の職員への促進ができなかったことが課題として残った。
		・水俣病問題などの人権問題に対する啓発活動	・相手の立場に立って物事を考えられる生徒の「想像力」の育成	・人権教育推進委員会の活性化と職員研修の充実 ・月１回程度の「人権教育だより」の発行	C	・人権教育推進委員会の開催ができなかった。定期的に開催することが課題である。 ・７月から２月にかけて月１回程度の人権だよりを発行できた。
	学校生活全般における「命を大切にする心」を育む指導	・よりよい人間関係を構築するための活動	・昨年度から引き続きアサーションへの理解と取組を図る	・授業創造の実践や職員研修で指導力向上を図る ・生徒の日常の中に潜む課題を把握しキャリア教育につなげる	B	・職員研修を行い、人権教育を取り入れた授業を検討した。実際に授業に活用できたかを確認できなかったことが課題として残った。 ・生徒の実態に合わせた人権ＬＨＲの実施ができた。
		・「命の大切さ」を学ぶ取組	・自他の生命を大切にしてお互いに理解し合う集団づくりを実践する	・生徒会等と協力し、人権標語を作成する ・人権教育に根ざした授業づくりをする	B	・国語科や美術部と協力して、人権標語や人権作品を作成し出品できた。 ・「言語環境の改善」等、人権教育の視点を取り入れた授業を意識した取組ができた。
いじめの防止等	いじめの未然防止・いじめの早期発見と解消	・いじめの未然防止の取組	・情報モラルに関する指導の徹底 ・命を大切にする心の育成を図る啓発活動の実施	・情報モラルに関する講演会や研修会を実施するなど啓発活動に取り組む ・各教科による協力や生徒会、美術部等による呼びかけ、校内放送等での啓発を行う	B	・ＳＮＳ絡みの問題行動が起こっている。生徒指導部として方針を確立したい。 ・いじめ防止の標語・ポスターを授業で作成し、意識付けを行った。
		・いじめの早期発見の取組	・いじめの兆候を見逃さない徹底した調査の実施	・職員による生徒の変化及び状況の把握 ・心のアンケートの実施 ・面談や聞き取り調査 ・家庭訪問の実施 ・「スクールサイン」の有効活用	B	・心のアンケートだけでなく、生徒からの申し出で事案が発覚した。生徒との信頼関係により早期発見につながった。 ・今のところスクールサインからの生徒間のいじめ等の事案についての相談はない。
		・いじめの解消の取組	・認知したいじめの完全解消を目指す	・被害者、加害者、周囲の生徒に対する指導や対応を担任及び関係職員と連携して行う ・保護者に対して説明及び指導協力の要請	B	・加害者・被害者共に組織的かつ継続的に指導したことで、全ての事案が解消に向かっている。
	いじめ防止対策委員会の機能強化	・いじめ防止等の取組の改善	・いじめ防止等の取組に関する評価とそれに基づいた改善の実施	・いじめ防止対策委員会の取組の計画、実施、評価、改善 ・いじめに対する積極的な認知 ・いじめ解消に向けた取組の評価、改善	B	・毎学期「いじめ防止対策委員会」を実施し、学校内の現状について共有できた。 ・いじめの認知について積極的に議論し、適切な認知ができた。
地域連携（ｺﾐｭﾆﾃｨ・ｽｸｰﾙなど）	学校運営協議会をとおして、地域・関係機関との連携を深める	・学校防災マニュアルの改善	・学校防災マニュアルの改善を毎年度行う	・学校運営協議会を学期に１回開催し、地域や関係機関と連携して問題点等を確認・改善する ・総合型への移行に向けて課題等を検討する	B	・今年度、防災マニュアルの一部改訂を行った。今後、学校の立地や社会的条件も踏まえて改訂を行いたい。 ・総合型への移行に向けて、学校評議員制度との統合等について検討を行った。
		・地域や関係機関と連携した防災活動に取り組む	・地域や関係機関、保護者等と連携した防災訓練を年に１回行う	・関係者に防災訓練への参加、助言等を依頼し、防災活動の質の向上を目指す	B	・学校運営協議会委員へ参観を依頼し、貴重な助言をいただいた。次年度以降の防災訓練に活用していきたい。

特別支援教育	困り感を抱えている生徒への支援の充実	・困り感のある生徒への支援を行う	・新入生アンケート、担任、学年などを通して、困り感のある生徒を把握する ・ＳＣや外部機関も積極的に活用し、支援を検討する	・ケース会議、情報交換会などを行い、組織的、計画的な支援を行う	B	・担任、学年、科、生徒相談部などに参加してもらい組織的な会議を持つことができた。支援内容を迅速に周知し、共通した実践を行うことが今後の課題であると考える。
			・職員研修を通して、特別支援教育に対する共通理解を図る	・職員研修を重ねることで、特別支援教育の共通した実践を行う	C	・今後、特別な配慮をすることについての実践的な研修を職員、または生徒に向け、行うべきだと考える。
工業教育の推進	ものづくりＮｏ.１への挑戦	・ものづくりコンテスト等各種競技大会への取組	・ものづくりコンテスト県大会６部門（機械加工・溶接・電気工事・木材加工・家具工芸・測量）での入賞(昨年度3部門入賞) ・若年者ものづくり競技大会、他競技会での入賞	・工業各科の枠を越えた協力体制の強化 ・指導体制や方法を改善	B	・旋盤部門のみ入賞を逃したが、その他は、全ての部門で入賞を果たし。２部門において九州大会２、３位を獲得できた。更なる指導力の強化、代表生徒の意識の高揚を図りたい。 ・若年者競技大会においては大いに健闘した。
		・ロボット大会への取組	・県大会及び全国大会入賞	・部活動と課題研究班との相互の技術交流 ・指導体制や方法を改善	C	・県大会、全国大会において不調に終わった。設備の更新、指導者及び生徒の技術力向上やロボット製作に伴うノウハウを一層培う必要がある。
	ジュニアマイスター認定者及び技能士の育成	・マイコンカーラリーへの取組	・九州大会及び全国大会出場	・部活動と課題研究班との相互の技術交流 ・指導体制や方法を改善	A	・３年ぶり全国大会出場を果たした。指導者も初めての指導でありながら、研鑽に励み健闘した。
		・技能士･各種資格検定に対する積極的な指導	・技能士２００人以上 ・ジュニアマイスター２００人以上	・授業及び課外等の積極的活用 ・指導体制や方法を改善	A	・２０１名がジュニアマイスターの認定（内１２名が特別表彰）を受けた。 ・２３８名であり、技能士、第３種電気主任技術者合格（熊本県高校生１５年ぶり）など国家資格の合格者は、４００名であった。継続して指導を続ける。